

発議案第 1号

若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金の改善を求める  
意見書

上記意見書を別紙のとおり、燕市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和6年3月25日

燕市議会議長 中山 眞 二 様

提 出 者 燕市議会市民厚生常任委員会  
委員長 タナカ・キン

若者も安心できるよう物価上昇に見合う老齢基礎年金の改善を求める  
意見書

年金支給額は2013年10月から2015年4月までに3.4%を減額改定されました。その後も毎年のように削減が行われてきました。2022年度は、賃金変動率がマイナス0.4%となり、年金も0.4%削減されました。物価の上昇を受けて、2023年度の物価上昇率は2.5%になりましたが、過去2年分も含めたマクロ経済スライドが発令され、0.6%削減されています。物価の上昇に対して、2013年からの年金の削減率は実質7.3%にもなっています。

政府の計画では、少子化と平均余命の伸びを理由として、基礎年金は今後30年間にわたって30%も減額される計画であると伝えられています。これでは若い世代は将来展望を描くことはできません。

消費税増税や医療・介護保険料の負担増、物価の高騰も相まって、年金の削減は高齢者にはトリプルパンチとなっています。年金はそのほとんどが消費に回りますが、年金の削減は高齢者の購買力を低下させています。年金削減による購買力の低下と生活保護世帯への移行急増で、地域経済と地方財政に大きな影響を与えています。

このような高齢者の危機的状況を受けて、全国政令都市20市は国民年金に関する要望書を出しています。また厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めています。

このような状況を鑑みて、若者も高齢者も安心して暮らしていけるように、次の事項について要望します。

1. 若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、給付額の十分性を満たす持続可能な制度を実現し、抜本的改革を強力かつ速やかに推進するとともに、物価上昇にも見合う老齢基礎年金の支給額を速やかに改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月25日

燕市議会

(提出先)

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、厚生労働大臣